

# 子どもにやさしい空間

ガイドブック



 NATIONAL INFORMATION CENTER  
OF DISASTER MENTAL HEALTH  
災害副 ところの情報支援センター

unicef 

## このガイドブックをお読みいただく前に

災害や事故などの緊急事態では、家庭・学校・遊び場・地域などの子どもたちを取り巻く生活環境や生活習慣は大きく変化します。それに伴って、子どもの心身の健康や発達・成長にもさまざまな影響があると考えられています。

緊急時に、子どもたちにとって安全で安心できる空間づくりをいち早く行うことは、子どもたちの保護とこころの健康にとって大切であると、国際的に提唱されています。国連の機関であるユニセフ（UNICEF）は、2009年に『A Practical Guide for Developing Child Friendly Spaces』を公表しています。この原版に基づいて、わたしたちは日本の実情や実践者の声を反映し、日本版として本書を作成しました。

このガイドブックでは、緊急時において『子どもにやさしい空間<sup>1</sup>（Child Friendly Space）』をつくるために理解しておくことや心がけておくことや、そのために必要な準備や実際の手続きについて説明しています。

また、本書では、「子どもにやさしい空間」を実施するステップについて順を追って示しています。ご活用時には、提示した順序にこだわる必要はありません。必要に応じて必要な個所を参考になさることをお勧めします。

巻末には、コピーして自由にお使いいただける付録があります。付録の初めには、各ステップにおけるチェック項目がありますので、そちらもご活用ください。

(公財)日本ユニセフ協会

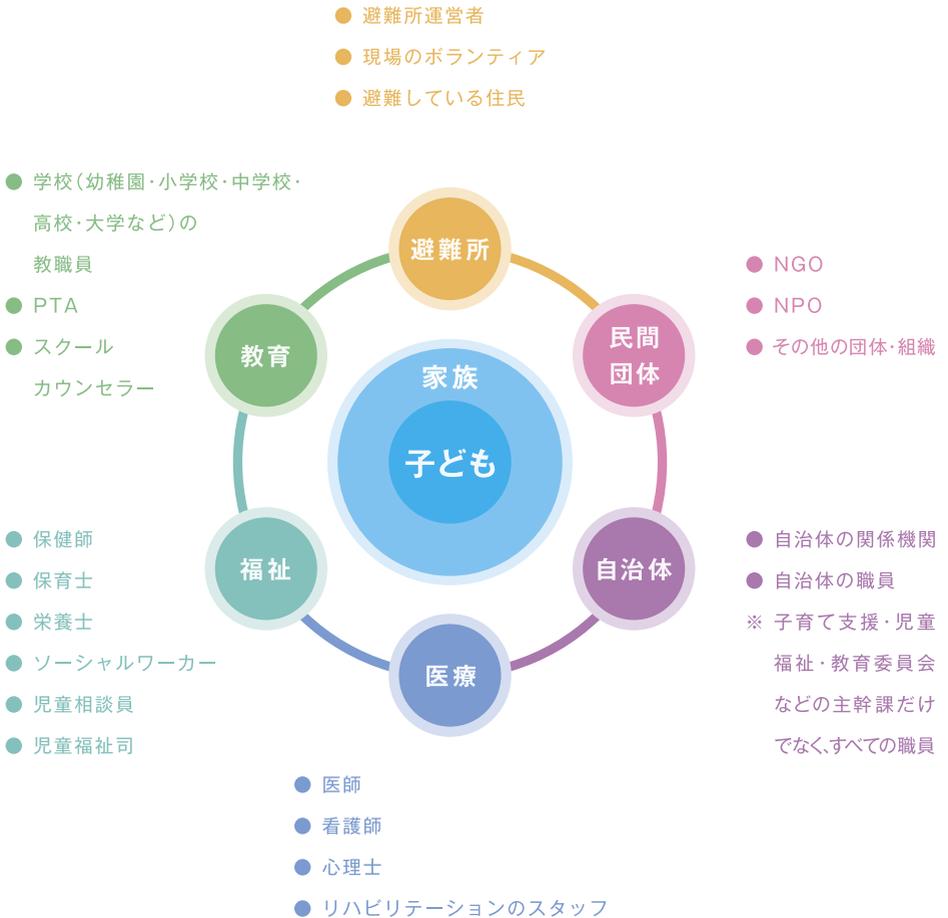
(独)国立精神・神経医療研究センター  
精神保健研究所  
災害時こころの情報支援センター

---

1: 「子どもにやさしい空間」とはユニセフによる名称です。さまざまな団体が違った名称で同じような取り組みをしています。地域や場所によって、みなさんの好きな名前を付けることもとてもよい方法です。

# 読んでいただきたい方々

緊急時において子どもとその家族にかかわる、さまざまな分野・職種の方々(下図参照)



# 目次

●「子どもにやさしい空間」とは	5
●「子どもにやさしい空間」6つの大切なこと	8
●実践のステップ	
<b>実践ステップ1：アセスメントを行う</b>	13
1.被災した子どもたちの状況を知る	14
A) 地域で活動している公的機関や民間支援団体を知る	
B) 子どもや家族の生活の様子を理解する	
C) 地域で利用できる資源を知る	
2.「子どもにやさしい空間」のニーズを把握する	17
3.収集した情報を検証し、パートナー団体と連携する	18
<b>実践ステップ2：活動内容を計画する</b>	
1.活動のあり方を決定する	19
2.予算の運用計画を立てる	20
3.活動内容を計画する	21
1) 活動内容を決定するときのポイント	
2) 発達段階に応じて気をつけること	
3) 活動スケジュールの検討	
✿ 1週間の活動スケジュールの例	
4) 必要な備品の準備	
✿ 備品リスト	

## 実践ステップ3：空間をデザインする

1. 場所を決める	28
2. 空間の構造をデザインする	29
✿ 空間デザインの例	
3. 必要な設備を整える	31
✿ 設備のチェックリスト	
✿ 備品や必需品のリスト	
4. 地域への移行の準備をする	35

## 実践ステップ4：人材を確保し、運営する

1. 地域の人々に参加を呼びかける	36
2. 子どもの支援にふさわしいおとなの協力を得る	37
✿ 子どもと接するときの原則	
3. スタッフ・ボランティアの責任を明確にする	39
✿ 人材管理のチェックリスト（責任者用）	
4. スタッフ・ボランティアの研修を行う	41
✿ 研修項目の例	

## 実践ステップ5：モニタリング評価を行う

1. モニタリング評価のための枠組みをつくる	42
2. モニタリング評価を実施する	44
1) 地域の参加者と一緒に行く	
2) 評価の“ものさし”をつくる	
3) 実際に評価する	

## 付録

46

✿は参考資料です。

# 「子どもにやさしい空間」とは

## 「子どもにやさしい空間」とは？

「子どもにやさしい空間」とは、災害や事故などの緊急事態において、避難した先で子どもたちが安心して、そして安全に過ごすことができる場を指します。

そこでは、子どもたちの遊びや学び、こころやからだの健康を支えるための多様な活動や情報が提供されます。

## どんなときに必要なの？

地震、津波、台風、集中豪雨、土砂災害、火災、大規模事故など、緊急避難が必要なすべての場合です。国外においては、紛争や干ばつなども含まれます。



© UNICEF/NYHQ2011-0494/Dean

## 緊急時の子どもたちの状況とは？

緊急時の子どもたちは、恐怖や喪失の体験、危険な状況からの避難、住み慣れた家や地域からの移動、避難先での不自由な生活など、多くの困難に直面します。

こうした困難な状況では、安心・安全な生活環境、こころやからだの健康的な発達、遊びや学び、人とのつながりといった、さまざまな“**子どもの権利**”が侵害されやすくなります。

## どうして必要なの？

緊急時は、保護者や周囲のおとなたちも、以前ほど子どもたちに注意を向けることが難しく、子どもの権利が守られていないことに気付きにくいものです。また、子どもの遊びや学びの場が十分ではないことも多いでしょう。子どもたちが困難を乗り越え、日常生活とこころの安定を取り戻すことができるよう、さまざまな側面から時間をかけて見守り、手助けする場が必要となってきます。

子どもたちにとっては数ヶ月の間でも心身の発達に重要な時期であることをふまえ、子どもたちとその周りのおとなに適切な支援の場を提供するのが「子どもにやさしい空間」です。

## 「子どもにやさしい空間」はどういうもの？

「子どもにやさしい空間」は、子どもたちの遊びや学びの場となります。

そこには子どもの多様性（年齢や性別など）にあったおもちゃや道具があり、おとなに見守られながら、ひとりで自由に過ごすことができます。また、子ども同士の交流が促されるような、さまざまな活動に参加することができます。子どもたちは、仲間とともに遊び、活動する中で回復していくでしょう。

必ずしも専門家の支援が必要というものではなく、安全で、子どもが親しみやすい雰囲気がある環境こそが、「子どもにやさしい空間」にとって一番大切なことです。

## どのように役立つの？

「子どもにやさしい空間」は、緊急時において“子どもの権利”の実現に貢献します。

「子どもにやさしい空間」で、遊びや学びなど日常に近い活動ができることによって、緊急時に起こりやすいマイナスの影響は最小限にとどめられます。また子どもにとって適切な環境は、レジリエンス（回復力）を強化し、子どもが子どもらしく、こころもからだも健康でいられることに役立ちます。

## 「子どもにやさしい空間」6つの大切なこと

「子どもにやさしい空間」を設置・運営するために、覚えておきたい6つの大切なことがあります。

### 6つの大切なこと

「子どもにやさしい空間」は、

- ① 子どもにとって安心・安全な環境であること
- ② 子どもを受け入れ、支える環境であること
- ③ 地域の特性や文化、体制や対応力に基づいていること
- ④ みんなが参加し、ともに作りあげていくこと
- ⑤ さまざまな領域の活動や支援を提供すること
- ⑥ 誰にでも開かれていること



---

## 大切なこと ①

### 子どもにとって安心・安全な環境であること

---

緊急時には、子どもにとって安心・安全な環境づくりのための迅速な支援を行うことが重要です。

- 避難所などに、できるだけ早く設置すること
- 安全性を重視した「子どもにやさしい空間」の設置や運営には、子どもの保護者や、子どもにかかわるすべての人たちが、初期の段階から積極的に参加すること
- 子どもたちがあらゆる苦しみや暴力から守られるような、安心できる環境をつくり、特に支援が必要な子どもたち（親や身近な人をなくした子ども、障がいのある子どもなど）に配慮すること

---

## 大切なこと ②

### 子どもを受け入れ、支える環境であること

---

次のようなものを提供することによって、子どもを受け入れ、支える環境をつくることができます。

- 子どもにあった多様な遊びや活動
- 遊びや活動が促進されるような物理的環境
- 子どもたちを受け入れ、適切な配慮ができるスタッフ

また、子どもの支援にふさわしい環境を提供するにあたって、次のことも覚えておきましょう。

- ✿ 子どもには活動を選択したり、参加の有無を決定する自由があります
- ✿ 空間の構造や配置を工夫し、設備や備品、おもちゃなども用意しましょう
- ✿ 子どもと家族のための癒しの場と、遊びや楽しい活動を提供し、緊急時の衝撃をやわらげましょう
- ✿ 子ども同士が積極的に交流できるように支援しましょう
- ✿ 子どものレジリエンス(回復力)を支え、生活を取り戻せるようにしましょう
- ✿ 子どものライフスキル<sup>2</sup>を育てましょう
- ✿ 特に支援が必要な子どもには、専門家や専門機関を紹介できるようにしておきましょう
- ✿ 子どもとのかかわり方や配慮の仕方について、おとなたちが学ぶ機会をつくりましょう

2：困難な状況の中で直面するさまざまな危険を知るとともに、正確な情報に基づいて自らの健康を維持し、必要な選択や決定ができるスキル；例えば、衛生に対する知識、暴力から身を守る方法など。

---

### 大切なこと ③

#### 地域の特性や文化、体制や対応力に基づいていること

---

「子どもにやさしい空間」が、地域の現状に沿った持続性のあるものとして機能するためには、地域の文化や習慣などに配慮することが大切です。

それぞれの地域、社会、行政機関には、緊急時の予想できない状況に対応するための支援体制が備わっています。その支援体制や、すでに地域に存在する人材、資源、取り組みなどを理解したうえで、実施していきましょう。

---

### 大切なこと ④

#### みんなが参加し、ともに作りあげていくこと

---

「子どもにやさしい空間」づくりに子どもたち自身が参加することによって、“この場は自分たちのものだ！”という認識を持つことができます。子どもを含めたさまざまな人とともに作りあげることによって、支援の質が確保され、公平性、持続性にもつながります。

家族や地域が互いに助け合う力を高めることが、こころとからだの健康と周囲の人とのつながりを回復するのに役立つ、効果的で継続的な支援となります。

---

## 大切なこと ⑤

### さまざまな領域の活動や支援を提供すること

---

「子どもにやさしい空間」においては、遊び・教育・心理・衛生・保健・福祉・医療などの主要な分野を含んだ、多様な活動や支援があることが望まれます。

そのためには、子どもにかかわるすべての関係機関が、「子どもにやさしい空間」に協力することが求められます。

また、こうした連携を通じて、「子どもにやさしい空間」がより多くの子どもやおとなにとって利用しやすくなり、この取り組みが効果的で継続的なものになることが期待できます。

---

## 大切なこと ⑥

### 誰にでも開かれていること

---

『**子どもの最善の利益**』<sup>3</sup>を最優先し、子どもたちに与える影響を考慮しながら、子どもに害を与えないようにすることが大切です。

被災の程度、障がいの有無、出身、国籍、宗教、あるいは家族の理解が得られないなど、さまざまな理由にかかわらず、すべての子どもたちが「子どもにやさしい空間」を利用できるようにしましょう。

準備の段階から、家族や地域の人々とともに「子どもにやさしい空間」をつくることで、誰でも参加できるような開かれた場となります。

3：「子どもの最善の利益」：子どもの権利条約（1989年）の第3条に基づいています。

## 実践ステップ1 アセスメントを行う

### 目的

被災した子どもたちの状況を知り、子どもたちや地域の人々の「子どもにやさしい空間」に対するニーズを把握すること。そのうえで、収集した情報を検証し、連携できそうなパートナーを見つけること。



### アセスメントの手順

- 1 被災した子どもたちの状況を知る
- ↓
- 2 「子どもにやさしい空間」のニーズを把握する
- ↓
- 3 情報を検証し、パートナー団体と連携する

## 1 被災した子どもたちの状況を知る

最も困難な立場にある子どもたちの状況を知るために、必要な情報を集めましょう

まずは被災した地域の全体的な現状を確認してから、緊急時の子どもたち、特に、最も困難な立場にある子どもたちの状況を調査するようにしましょう。

調査にあたっては、以下のことを留意しましょう。

- 調査チームが多分野のメンバーで成り立っており、被災地域の子どもたちやおとなにも参加してもらっていること
- 子どもたちが積極的に意見を述べられる環境にあること
- 個別面談やグループディスカッションなどさまざまな手法を用いること

状況調査を行ううえで、特に以下の3つのことを把握しましょう。

- A 地域で活動している公的機関や民間支援団体を知る
- B 子どもや家族の生活の様子を理解する
- C 地域で利用できる資源を知る

## A 地域で活動している公的機関や民間支援団体を知る

地域で行われている支援事業などを把握しましょう。活動している公的機関（自治体の関係機関、学校、幼稚園、保育園、学童、児童館、公民館、保健所など）や民間団体（NGO、NPO など）ごとに、事業内容、支援地域、支援を受ける子どもやおとなの数（特に最も困難な立場にある子どもたちを支援するものかどうか）、事業の進捗状況、持続可能性などをまとめた一覧表をつくるとわかりやすいでしょう。

### 例

支援団体名	事業内容	対象地域とその人口	支援を受ける子ども／おとなの数	事業の進捗状況・持続可能性
○○○○○	乳幼児と母親の居場所づくり	○市 △仮設 ○名	子ども ○名 おとな ○名	○年○月○日開始。 ○月まで実施予定。

「子どもにやさしい空間」のような包括的な支援を行うためには、多分野で活動する団体や個人の協力を得ることが大切です。

他の公的機関や民間団体の支援状況を調べる中で、あなたの団体が実施する「子どもにやさしい空間」にかかわってくれそうな協力者（公的機関・民間団体・個人）を増やしましょう。協力してくださる方々の適性や、これまでの同様の事業での経験なども把握しておくといよいでしょう。



## B 子どもや家族の生活の様子を理解する

「子どもにやさしい空間」の最も重要な役割の一つは、被災した子どもや家族が、日常生活を取り戻す支援をすることです。そのために、地域の子どもたちや家族の普段の生活の様子(生活の流れ、日課、習慣など)について理解したうえで、事業の計画を立てて行くことが大切です。

地域の支援者と連携しながら避難所や地域の支援を行い、地域の産業・文化・慣習や子育てのあり方などについても知るようにしましょう。

### アセスメントの際には、こんなことにも気をつけましょう！

- 子どもたちから聞き取りをしたり、子どもたちと接するときには、まず信頼関係を築いてからにしましょう
- 地域を訪問する際には、押しつけがましくならないようにしましょう。地元の支援者の活動を邪魔しないなどの配慮も必要です。支援者の訪問によって、支援を受け入れる方々が疲れてしまうことがあります

## C 地域で利用できる資源を知る

支援する地域で利用できる以下のような資源についてリストにして把握しておくといよいでしょう。

### 場所や物品

- 学校
- 建物
- 倉庫
- おもちゃ
- ゲーム
- …など

### 人材

- 公的機関の担当者
- 地域リーダー
- ボランティア
- 専門家
- PTA
- 子ども会
- 地区女性会
- …など

### 情報媒体

- 新聞
- ラジオ
- テレビ
- インターネット
- 学校・商店・公民館などの掲示板
- …など

より詳細な情報、地域に密着した情報を集めるためには、さまざまな分野、異なる組織の人たちに調査に参加してもらうことがよいでしょう。

## ② 「子どもにやさしい空間」のニーズを把握する

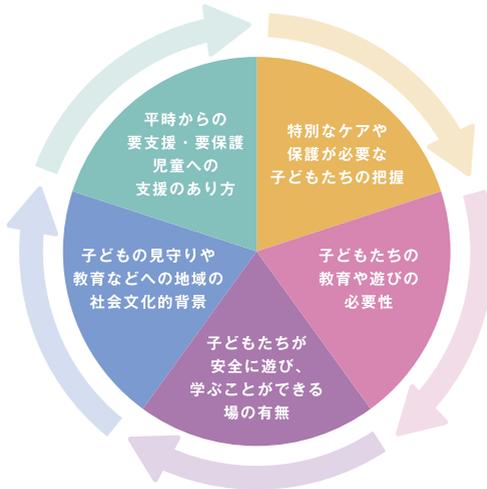
子どもや地域の人々のニーズを知り、支援の届いていない人々に支援を届ける

被災の状況が大きく、困難な立場にあるにもかかわらず、地域で支援を得にくい子どもやおとなに対しても、広く支援を行うことが大切です。

そこで、そういった人々や子どもがどこにいるのか、子どもの年齢や性別、障がいの有無などの情報を集め、図や表にしておくとういでしょう。

関係機関からの情報を踏まえ、必要に応じて地域を訪問して、おとなや子どもと話しながら、支援が届いていないところがあるか、必要な支援はどんなものかを考えていくことも有効です。

「子どもにやさしい空間」への子どもたちや地域の方々のニーズを把握するために、特に下記の情報を収集しましょう。



そのうえで、「子どもにやさしい空間」の設置場所、事業の実施に関する適切性について把握しましょう。

---

### ③ 収集した情報を検証し、パートナー団体と連携する

子どもたちや地域の人々にも参加してもらい、話し合しましょう

---

調査で集めたさまざまな情報をもとに、関係者や地域の方々との話し合いの場をもちましょう。

- 集めた情報の質・量について検討する
- 話し合いには子どもや地域の方々にも参加してもらう
- 話し合いを通して、「子どもにやさしい空間」を設置するかどうかを決める

円滑な話し合いのために、子どもの支援に馴染みのある人にファシリテーター（話し合いの進行役）として入ってもらうとよいでしょう。

中長期的な視点で、「子どもにやさしい空間」が、地域の緊急支援体制に盛り込まれるように、初期の段階から公的機関や他の支援団体に「子どもにやさしい空間」の必要性や概念についても伝えていきましょう。

すでに「子どもにやさしい空間」や同様の支援を行っている団体などと積極的に情報交換をしながら、連携できそうな団体や地域の方々とのよい関係をつくっていきましょう。



## 実践ステップ2 活動内容を計画する

### 目的

緊急時において迅速かつ効果的に「子どもにやさしい空間」を実施するための活動内容を計画すること。

### 1 活動のあり方を決定する

「子どもにやさしい空間」でどのような活動を行うのか形態を決めましょう

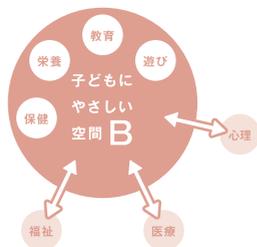
支援する自分たちの現状や子どもたち、地域のニーズにあった活動のあり方を決めることが重要です。例えば、下記の3つの活動のあり方が考えられます。

### 「子どもにやさしい空間」の活動のあり方の例



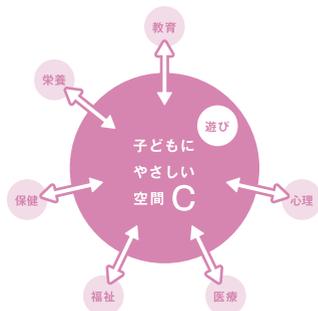
#### タイプ A

「子どもにやさしい空間」において、さまざまな専門の活動を提供する



#### タイプ B

「子どもにやさしい空間」においても、ある程度多様な活動を提供しながら、必要に応じてより専門的な支援に結びつける



#### タイプ C

「子どもにやさしい空間」では最小限の活動内容で、そこで必要な支援ニーズを把握し、より専門的な支援へつなげる

## ② 予算の運用計画を立てる

活動に必要な予算を立てましょう

活動に使える資金を確認する



活動全体の予算運用計画を立てる



子どもの人数と照らし合わせ、一人あたりに対する活動コストを明確にする



活動がはじまったら、収支の記録をつける



できるだけ、地域で利用できる資源（場所・物品・人材など）を使う



「子どもにやさしい空間」を引き継ぐときのために、  
あらかじめ、引き継ぎ後の財政計画も検討する

※本ページは、助成金などを得て活動する場合を想定したものです。

### ③ 活動内容を計画する

子どもにあった適切な活動内容を決めましょう

#### 1 活動内容を決定するときのポイント

- 子どもの発達を促進するような遊びや学びの機会を提供する
- 子どもたちを支えるための、多様な活動（下表参照）を提供する
- 地域のニーズと対応力に応じた活動を行うために、子どもたちや地域のおとなたちと一緒に活動内容を計画する
- 「子どもにやさしい空間」はすべての子どものためのものであるため、性別や年齢、その他の理由による差別が行われず、誰もが自由に遊びや学びのできる空間にする
- さまざまな障がいを持つ子どもも、必ず尊重され、地域に積極的に参加して活動を体験できるようにする
- 地域の習慣や文化にあった活動を用意するよう、スタッフは十分に注意をする

#### 発達促進的な遊び

- 自由遊び（図画工作、ごっこ遊びなど）
- 構造的な遊び（音楽、劇、スポーツ、ゲームなど）

#### 教育

- 自習
- 学習支援

#### 健康と栄養

- 健康・発達面のスクリーニング
- 栄養・衛生教育
- 応急処置

#### 心理社会的支援

- 専門家による支援活動
- ピア・サポート
- 親のカウンセリング
- プレイセラピー

#### 地域の活動

- 世代をこえた交流
- 家族が参加できる活動
- 子ども会

#### ライフスキル

- 問題解決能力や自発性の向上
- 暴力・虐待への対応
- 衛生に対する知識

## 2 発達段階に応じて気をつけること

### 乳幼児（生後すぐから就学前まで）

- 乳幼児は、保護者とともに活動に参加するため、保護者が安心して子どもと過ごせる居心地のいい場所づくりが必要です
- 幼児には、さまざまな感覚に刺激を与えるような遊びも必要となってきます。備品の表を参考に、おもちゃを用意したり、親などのおとな、年長の子供とさまざまな遊びができるように工夫します



©『不妊治療がよくわかる  
元氣な赤ちゃんができる本』  
原利夫・著（池田書店）

### 小学生（6歳から12歳）

- ごっこ遊び・図画工作・歌・踊り・物語づくりなど、子ども同士がかかわりあって遊べるようにします
- 遊びは子どもが自分の気持ちを表現したり伝えるのにも役立ちます
- 子どもにとってなじみ深い活動を行うことで、普段の日常の感覚を持たせることが必要です
- 家族や地域のおとなの手伝いや、活動に参加することもできます



## 中高生／青少年（12歳から18歳）

- 活動を計画する際、この年代の子どもたち自身に活動を組み立ててもらうことが重要です
- スポーツや遊びなど、小さな子どもたちのさまざまな活動を支援したり指導したりする能力を発揮させることもできます
- 学校カリキュラム以外の自習・学習支援も必要です
- ライフスキルの獲得を目的としたワークショップの開催などもできます
- 家族の中で重要な責任を負っていることもあり、「子どもにやさしい空間」の活動への参加が難しい場合があるので、参加できるよう工夫が必要なこともあります



### 3 活動スケジュールの検討

子どもや家族の生活の様子を確認する



活動時間帯やその対象となる年齢を決める



担当するスタッフを割り振る



© 日本ユニセフ協会 /2011/K.Goto

## 1週間の活動スケジュールの例

### 「子どもにやさしい空間」 1週間の予定

A グループ：5歳～10歳 B グループ：11歳～18歳

(C グループ：0歳～5歳 親子が安心して過ごせる別室を用意しています)

時間	曜日ごとの活動の流れ						
		月	火	水	木	金	土日
9:00 ～	受付						
9:30 ～	年齢別の活動						
	A	スポーツ	工作	スポーツ	グループ遊び	学習	自由遊び
	B	スポーツ	学習	工作	グループ遊び	学習	自由遊び
10:30 ～	自由遊び／自習						
11:45 ～	片付け、帰りの準備						
12:30 ～	スタッフ振り返り／翌日の準備						
13:30 ～ 17:00	遊び場の自由解放、保護者相談会（参加自由）						

## 4 必要な備品の準備

\*6歳以下の子どもに役立つおもちゃや備品例（20名分）

必要なもの	説明	数
ホワイトボード	大きなサイズ、専用ペンと消すもの	1
敷物（マット）	ポリエステルなど汚れが取れやすいもの 柔らかい、明るい色のもの	4
さまざまなおもちゃ	柔らかい素材や、プラスチックで音が出るもの（がらがらや鈴入りの人形）など	15
積み木	幼児が使えるよう大きなもの	5セット
クッションボール	柔らかく小さな多色のもの （幼児用）お手玉でもよい	10
パペット人形やぬいぐるみ	手にはめて動かせる人形他、 種類の違うもの	10
スカーフなどの布	さまざまな用途に子どもが使います	5
絵本		10

\*6歳以上の子どもに役立つゲーム・おもちゃ例（80名分）

必要なもの	説明	数
ボール	バスケット、サッカー、ドッジボール、ソフトボールなど	4
空気入れ	ボール用	1
はちまき ゼッケン	子どものサイズのもの、色が複数	11枚 2セット
笛	ゲームの審判用	2
なわ跳び	ひも／ロープでもよい	10
トランプ・UNO		10
囲碁・将棋		10
パズル	難易度の異なるもの	10
音響機器	CDプレーヤーなど	1
チョーク	白と他の色	10
ぬいぐるみや人形	さまざまな種類のもの	20
ミニカー		20
積み木		5セット

\* 6 歳以上の子どもに役立つ図画工作文具例（80 名分）

必要なもの	説明	数
筆箱	シンプルなもの	50
鉛筆	良質のもの	250
消しゴム	実用的なもの	50
鉛筆削り	小さくシンプルで良質のもの	50
色鉛筆	12 色セット	50
お絵描き帳／ スケッチブック	白い紙で 100 枚入り、 14－28 センチのもの	100
テープ		25
スティックのり		25
粘土	多色のもの	100
はさみ	紙を簡単に切れる、 子どもが使いやすいもの	25
水彩絵の具	12 色セット	25 セット
水彩絵の具絵筆	3 種類のサイズ	25 セット
クレヨン	64 色のクレヨン	2 セット
折り紙	50－100 枚入り	20 セット

## 実践ステップ3 空間をデザインする

### 目的

「子どもにやさしい空間」が、子どものニーズにあった効果的な空間デザインとなるように、子どもや地域の人々と一緒に取り組むこと。

### 1 場所を決める

「子どもにやさしい空間」に適切な場所を選びましょう

#### 場所の選び方のポイント

##### ● アクセスがよく、基本的なサービスが得られる場所

「子どもにやさしい空間」の設置にあたって、子どもや家族の日々の活動に即した、アクセスのよい適切な場所を選びましょう。また基本的なサービス（交通機関、電気、水、衛生面など）が満たされる場所であることも確認しましょう。

##### ● できれば地域に本来ある場所

地域が持ち合わせている空間を利用し、それに沿った形に適応させることが大切です。地域の人が集まりやすい場所（公民館・児童館・体育館・学校施設など）を使うことができるか確認しましょう。

避難所内で実施する際には、避難所を運営している担当者とはよく相談したうえで、適切な場所を決めましょう。

## ② 空間の構造をデザインする

場所の大きさ、子どもたちのニーズや活動のタイプに基づいて、空間の構造をデザインしましょう

必要なものを書き出し、絵に描いてみましょう。

### 空間（ハード面）

- 空間の広さ
- 設備
- レイアウト

### 備品・道具（ソフト面）

- 必要な物品
- 配置
- 入手方法

### 人

- 参加者
- 責任者
- 協力者
- 役割分担

### 時間

- 営業時間
- 期間
- 時間割

## 「子どもにやさしい空間」の実例 ①：さまざまな場所で

震災から数週間後、岩手県大船渡市で開いた「子どもにやさしい空間」は、屋外で行われました。



© 日本ユニセフ協会 / 2011/R.Grehan



© 日本ユニセフ協会 / 2011/R.Grehan

福島県双葉町が町ごと避難した埼玉県加須市の旧騎西高校では、ボランティアの方々と手づくりで『ふたばひろば』と呼ばれる場所を体育館の一角につくりました。

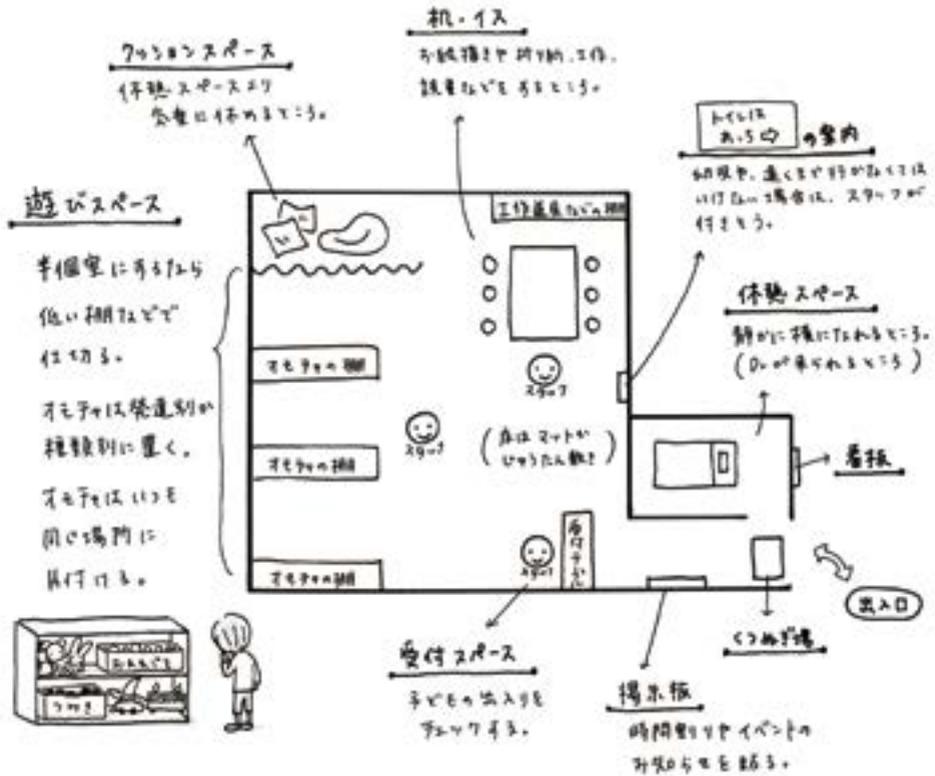


© 日本ユニセフ協会 / 2011 /



© 日本ユニセフ協会 / 2011 /

## 空間デザインの例



イラスト：寺沢由布

### 3 必要な設備を整える

#### レクリエーション設備

子どもたちの身体的、社会的、知的な発達を促すような活動を提供するレクリエーション設備が必要です。

- **屋内外の設備**

場所の広さと人手に応じて、屋内や屋外に遊びの空間を整えましょう。窓やドアなど小さな子どもたちにとって危険な場所がないか確認しておきましょう。

- **備品・遊び道具**

子どもの年齢、人数、特別なニーズなどに応じて、十分な備品と遊び道具を用意しましょう。

#### 応急対応

子どもにとって安全な環境を提供するために、次のことを考えておきましょう。

- **応急処置**

ケガや病気のとときの対応方法・連絡先を話し合い、準備しておきましょう。軽いケガなどの場合は、スタッフがケアできるように、救急箱を必ず常備し、子どもの手が届かないところに保管しましょう。

- **個別の対応**

もともとの病気や障がいなどによって、特別な支援を必要とする子どものための補助スタッフや備品の有無と、それらが入手可能かどうか確認しましょう。また、あらかじめ保護者からの情報を得ておきましょう。

## 衛生管理・トイレ

子どもたちの健康管理、空間内での感染などを防ぐためにも、衛生管理の行き届いた設備を準備しましょう。

### ● 使いやすさへの配慮

参加する子どもたちが使うトイレ設備について、年齢・障がいなどを考慮し、安全な行き方・使い方を確認しておく必要があります。

### ● 衛生管理

ごみや汚物の処理を適切に行いましょう。集団感染を防ぐため、定期的な清掃は不可欠です。手洗いの設備を必ず設け、手洗いの習慣を子どもの毎日の活動の中に組み込みましょう。冬場のインフルエンザ・嘔吐・下痢などを予防するための準備も必要です。

### ● プライバシーへの配慮

男女別のトイレがあること、また外部の人が入れない守られた環境であることも重要です。



© UNICEF/2011/N.Imoto

ユニセフが自然災害、紛争が起きた地などで使用している「箱の中の幼稚園」と名づけられたキット。



© UNICEF/NYHQ2009-1037/Markisz

★設備のチェックリスト

項目	済	備考
「子どもにやさしい空間」はできるだけ区切られたスペースで、決まった出入り口がある	<input type="checkbox"/>	
トイレと洗面所が近くにある もし設備が離れている場合には、 子どもが使用する際におとなが 付き添うことができる	<input type="checkbox"/>	
飲料水がある	<input type="checkbox"/>	
安全で危険のない環境、 また清潔で整頓された環境である	<input type="checkbox"/>	
スタッフ、保護者、その他の訪問者のための スペースは、子どもが使うスペースと別にある	<input type="checkbox"/>	
軽いケガなどの応急処置をする場所がある、 またはそのような場所が近くにある	<input type="checkbox"/>	
汚物の処理を適切にする設備がある（ゴミ箱など）	<input type="checkbox"/>	
障がいのある子どもの受け入れを想定した設備である	<input type="checkbox"/>	
屋内外に子どもの活動のための空間が十分にある	<input type="checkbox"/>	
屋外の遊び場では、 乳幼児のための場所は別になっている	<input type="checkbox"/>	
屋内の遊び場には、適切な空調設備がある	<input type="checkbox"/>	
屋外には屋根などのついた日陰の空間がある	<input type="checkbox"/>	
ケガ防止を考慮し、備品には先のとがった角や端がない	<input type="checkbox"/>	

★備品や必需品のリスト

備品種類	必需品	済	備考
衛生用品	ごみ箱、ごみ袋	<input type="checkbox"/>	
	トイレトーパー	<input type="checkbox"/>	
	手の消毒液	<input type="checkbox"/>	
	消毒用おてふき（ウェットティッシュなど）	<input type="checkbox"/>	
	石鹸	<input type="checkbox"/>	
	スポンジ	<input type="checkbox"/>	
	モップ、バケツ	<input type="checkbox"/>	
	ハンドタオル	<input type="checkbox"/>	
安心・安全のための備品	救急箱	<input type="checkbox"/>	
	懐中電灯、電池	<input type="checkbox"/>	
	「子どもが遊んでいます」という看板・ポスター	<input type="checkbox"/>	
	消火器	<input type="checkbox"/>	
	ゴム手袋	<input type="checkbox"/>	
構造づくりに役立つ物品	クリップボード	<input type="checkbox"/>	
	参加者名簿・保護者の同意書 （※名札や子どもの顔写真をとっておく方法もあります）	<input type="checkbox"/>	
	名札（子ども用、ボランティアスタッフ用）	<input type="checkbox"/>	
	油性マーカー・ペン	<input type="checkbox"/>	
	はさみ・のり・テープ・ホッチキス	<input type="checkbox"/>	
	子どもの活動記録用紙、引き継ぎ報告用紙	<input type="checkbox"/>	

## 4 地域への移行の準備をする

「子どもにやさしい空間」の地域への移行について、あらかじめ考えておきましょう

### ● 初期の段階から話し合っておく

プロジェクトの終結の時期、あるいは長期的な方策について、地域や公的機関と可能な限り計画の初期の段階から話し合い、共通理解を図っておくことが勧められます。

### ● 地域で持続可能な活動へと移行し、フォローアップする

地域に移行する際には、子どもたちのニーズがその後も継続的に満たされることを確認しましょう。地域が持ち合わせている対応力を強化するための研修やフォローアップを行い、継続的な活動にすることもできるでしょう。また、運営資金の確保・助成金の申請など、地域への移行のためにできる支援についても準備しましょう。

## 「子どもにやさしい空間」の実例 ②：緊急時だけではない居場所づくり

このガイドブックでは、主に緊急時での避難所などでの「子どもにやさしい空間」のあり方を示していますが、急性期を過ぎて復興期に入ってからでも、「子どもにやさしい空間」は子どもたちにとって必要です。



© キッズドア

宮城県南三陸町の志津川小学校／戸倉小学校では、放課後、スクールバスが迎えに来るまでの時間の子どもたちの見守り事業が日本ユニセフ協会の支援で NPO 法人キッズドアによって実施されました（2013 年 4 月からは教育委員会の放課後子ども教室事業として南三陸町教育委員会が実施）。



© こども福祉研究所

岩手県山田町では、地域の方がスタッフとして支援する「おらーほ」（“私たちの家”という意味）と呼ばれる、中高生のおやつつき自習や学習、寄り添いの場が NPO 法人こども福祉研究所によって運営されています。日本ユニセフ協会も軽食支援を行っていました。

## 実践ステップ4 人材を確保し、運営する

### 目的

「子どもにやさしい空間」を円滑に運営するために、適切な人材を確保・育成すること。

### 1 地域の人々に参加を呼びかける

「子どもにやさしい空間」設置の計画を広く知らせ、関心を持ってもらい、参加を呼びかけましょう

通常、「子どもにやさしい空間」の運営には公的機関、民間団体、個人など、さまざまなパートナーが携わります。

教師や子どもにかかわる仕事をしてきた人が中心的な役割を果たす例が多いですが、緊急時には、それ以外にも「子どもにやさしい空間」のために、新たに人材を募集し育成することが必要となる場合が多くあります。

### 地域と連携して「子どもにやさしい空間」を運営する利点

- 共同体の既存のつながりやネットワークを広く活かせる
- 現場での豊富な実践経験に基づいた活動ができる
- 地域特有の知識や技術を持っている
- 現地の文化や状況にあうよう工夫した活動内容づくりができる
- 参加型の計画と運営ができる
- 長期的にかかわることのできる人材が増え、持続性が高い
- 費用対効果が高い

### 地域の人々に参加を呼びかけ、活動をはじめるときに考慮すること

- 子ども、女性、男性、教師など子どもにかかわる仕事の経験がある人、「子どもにやさしい空間」と関連するさまざまな人々に声をかける
- 社会的弱者の権利が守られ、参加しやすいように心がける
- 「子どもにやさしい空間」を計画するとき、実現可能な小さな目標からはじめ、段階的に目標を高めていくようにする
- 参加する人々の自発的な意思を尊重する

## ② 子どもの支援にふさわしいおとなの協力を得る

スタッフやボランティアを募集し、研修などによって育てましょう

### スタッフやボランティアを募集するときに考慮すること

#### 個人にかかわること

- 本人のやる気や意志
- 子どもとかかわる仕事経験の有無とその内容
- 子ども参加に対する理解
- 「子どもにやさしい空間」のために時間を割くことができる（他の仕事を担いすぎているいない）
- 人格の適切さや子どもとのコミュニケーション・スキルの有無
- 子どもと家族のプライバシーを守る（守秘義務の遵守）

#### 全体にかかわること

- スタッフのジェンダー・バランス（男性あるいは女性だけに偏らない）
- 地元と外部の両方の人材がいる場合、それぞれの人数のバランス
- 子どもを見守るおとなと子どもの人数の割合
- 報酬を支払う場合、現地の報酬基準や考え方などを考慮し「子どもにやさしい空間」が持続可能な体制をとる

「子どもにやさしい空間」で働くスタッフやボランティアは、子どもと接するときの原則や行動規範を理解し、遵守する必要があります。

スタッフやボランティア全員に、行動規範や規則が明記された書式に署名してもらうことが勧められます。

★ 付録Ⅳ. ボランティア登録用紙

★ 付録Ⅵ. スタッフ・ボランティアの行動規範の例 参照

## 子どもと接するときの原則

1 すべての子どもに対して、差別なく、平等に、尊厳を持って接しましょう

2 子どもとのかかわりや活動は、常に「子どもの最善の利益」を考慮して行いましょう

3 文化的に受け入れられる方法で、子どもの権利や保護の課題についての啓発を行いながらも、子どもの保護者が子どもに対して持つ責任、権利や義務を尊重しましょう

4 身体的・性的・心理的虐待やネグレクト（保護の怠慢・拒否）など、保護が必要な子どもに対応することができる訓練を受けたスタッフをできるだけ参加させ、こうした場合に取りべき具体的手段をスタッフ・ボランティア全員が知っているようにしましょう

5 スタッフやボランティアは「子どもにやさしい空間」内での子どもとの接し方についての知識と技術の研修を受けましょう

### 3 スタッフ・ボランティアの責任を明確にする

役割や責任について明確にしましょう

#### 管理運営者

財政管理、スタッフの採用と評価、仕事の役割分担（道具の管理など）、活動やサービスの質の評価、具体的活動の計画づくりと実施、スタッフに対する研修や心理的ケアなどの責任を負います。

#### 活動責任者

地域の経験者と連携し、「子どもにやさしい空間」の遊びや学習活動を促進する役割を担います。子どもキャンプの運営経験者、保護者、子育て支援者、年長者、子どもや若者などと連携します。

#### ボランティア

「子どもにやさしい空間」には教師、保護者、若者、地域の信頼されるおとななどがボランティアとしてかかわることが多いでしょう。ボランティアの採用の際も、専任スタッフを採用するときと同じように子どもの安全を考慮した基準を設けることが大切です。

※ 可能な限り心理社会的ケアの専門スタッフと連携し、活動に定期的に参加をしてもらい、個別の心理的支援が必要な子どもを特定してもらうことが望ましいでしょう。

人材管理のチェックリスト（責任者用）

	チェック	備考
「子どもにやさしい空間」に、 専任のおとなのスタッフが常時いる体制がとれているか	<input type="checkbox"/>	
スタッフやボランティアの男女の人数のバランスが適切か	<input type="checkbox"/>	
子どもに対しておとなの人数は適切か	<input type="checkbox"/>	
スタッフの身元を確認したうえで採用しているか	<input type="checkbox"/>	
スタッフやボランティアの名簿や記録が整理されているか	<input type="checkbox"/>	
すべてのスタッフとボランティアが行動規範に署名しているか	<input type="checkbox"/>	
すべてのスタッフとボランティアが行動規範を守っているか	<input type="checkbox"/>	
スタッフが働く時間と報酬額が明記されているか	<input type="checkbox"/>	
スタッフの評価を定期的に行い、 研修ニーズを把握し対応しているか	<input type="checkbox"/>	

## 4 スタッフ・ボランティアの研修を行う

スタッフ・ボランティアの育成について計画していきましょう

「子どもにやさしい空間」のスタッフやボランティアとして参加する人たちに、事前に、あるいは現場で、継続的に研修を行うことが望ましいでしょう。研修の際には、スタッフやボランティアの経験や知識、必要性に応じて研修内容を決めるとよいでしょう。

### 研修項目の例

- 災害が子どもや家族にもたらす影響
- 子どものさまざまな反応や行動への対応の仕方
- 喪失とグリーフ（悲嘆）に寄り添う方法
- 子どもの遊びへの寄り添い方や遊びを促す方法
- 子ども参加型の学習方法
- 親とのかかわり方
- 子どもの権利や保護に関する知識
- 子どもと接するときの行動規範
- 保健・栄養・衛生に関する知識と伝え方
- 専門的な助けが必要な子どもたちの特定の仕方
- 専門的な助けが必要な子どもたちを専門家につなげる方法
- 活動報告と問題が起こったときの報告の仕方

## 実践ステップ5 モニタリング評価を行う

\*モニタリング評価とは、経過観察・記録し、評価を行うことを指します。

### 目的

「子どもにやさしい空間」の運営状況や、子どもや家族、地域の参加の状況を、継続的にモニタリング評価すること。

「子どもにやさしい空間」の基準に照らし合わせて、目的の達成状況や、支援による影響について判断し、どのような場所でも一定の質が保証された適切な支援が行えるように調整するための情報を得ること。

### 1 モニタリング評価のための枠組みをつくる

誰が、いつ、何についてモニタリング評価するのか、あらかじめ計画を立てておきましょう

「子どもにやさしい空間」を利用している子どもたちの様子を観察し、設備や運営の状況を把握するモニタリング評価の枠組みは、あらかじめ決められていることが望ましいでしょう。

これらの枠組みをつくっておくことで、スタッフ間、あるいは他の機関との情報共有の不足や、支援が有効に実施されないといった問題を回避することができます。



# モニタリング評価の枠組み例

## いつ

- 時期
- 頻度
- 時間

## だれが

- 運営スタッフ（責任者）
- 参加者や地域の人
- 第三者（他領域のアドバイザー）や協力機関

## 誰を対象に

- 参加している子どもと保護者
- スタッフやボランティア
- 地域の人

## 何を

- 環境整備について
- 活動のねらいや内容について
- 支援の適切さについて

## どうやって

- 直接の行動観察
- アンケート
- インタビュー
- 報告書

## 気をつけること

- 評価の際に、安全であること
- 個人情報保護されること
- 評価によって不利益が生じないこと



## 2 モニタリング評価を実施する

モニタリング評価の方法と実施するときの留意点について、確認しておきましょう

### 1 地域の参加者と一緒に行く

「子どもにやさしい空間」の改善のためのモニタリング評価に、参加している子どもや保護者、また地域の人も積極的に参加できるように促し、その結果を広く共有することが大切です。そうすることによって、既存の活動を改善したり、現実的な問題解決に役立つでしょう。

「子どもにやさしい空間」を利用できていない子どもや保護者からは、参加しやすくなる方法について貴重な情報が得られるかもしれません。

### 2 評価の“ものさし”をつくる

被災地や避難所の状況に応じて設置された「子どもにやさしい空間」の意図や活動の目的に応じて、モニタリング評価の基準となるような“ものさし”が決められていることが望ましいでしょう。

この“ものさし”に基づいて、初期・中期・長期の情報を収集すると、目標の達成状況や、支援による影響や有効性を把握することができるようになります。

★ モニタリング評価項目の例については、付録Ⅶ・Ⅷを参照

### 3 実際に評価する

災害の状況や避難所環境は急速に変化します。活動内容や活動状況を適切に調整するために、月に1回～数回程度のモニタリング評価が望ましいでしょう。

その結果をもとに、活動内容の修正や活動のステップを修正するかどうかを検討しましょう。

スタッフが  
実施  
するとき

- 定期的に、担当のスタッフが評価用紙に記入する
- 参加者の行動観察とともに、直接参加者から話を聞いてもよい
- 日々の記録や評価結果をもとに、関係者が集まって話し合いを行う

参加者が  
実施  
するとき

- 避難所にいる子ども、参加している子どもを対象とする（人数が多い場合は、性別や年齢帯を考慮して無作為に何名か選出してもよい）
- 本人への聞き取りや保護者にアンケートを配布して、回答してもらう

第三者が  
実施  
するとき

- 地域の人や、行政機関や他団体、あるいはアドバイザーに依頼し、客観的に観察してもらう
- スタッフや参加者が記入した評価用紙の集計をもとに、意見や提案をもらってもよい

★ 付録Ⅶ. モニタリング評価用紙（スタッフ用）

★ 付録Ⅷ. モニタリング評価用紙（保護者用アンケート）参照

## 付録

その他、役に立つ資料を集めてみました。

- I 実践ステップ・チェックリスト
- II 保護者の同意書
- III 参加者名簿、連絡先
- IV ボランティア登録用紙
- V 子どもとの基本的なかわり方
- VI スタッフ・ボランティアの行動規範の例
- VII モニタリング評価用紙（スタッフ用）
- VIII モニタリング評価用紙（保護者用アンケート）

付録はコピーして、自由にお使いください。

または、日本ユニセフ協会、ならびに災害時こころの情報支援センターのホームページから A4 の用紙に印刷してお使いください。

付録を参考に、それぞれの「子どもにやさしい空間」に対応したものを作成していただいてもかまいません。

## 付録Ⅰ 実践ステップ・チェックリスト

### アセスメントを行う

- 地域で誰が何をしているか（公的機関、民間団体）についてまとめた一覧表がありますか？
- 支援対象地域の家族や子どもの生活の様子について理解していますか？
- 支援対象地域で利用できる資源（場所、物品、人材など）を集めたリストをつくっていますか？
- 地域や行政機関に行動計画を共有していますか？
- 十分に予算を確保していますか？
- 「子どもにやさしい空間」について、訪問や巡回による事業実施の計画がありますか？
- 結果がどのようにモニタリングされ評価されるのか、理解していますか？

### 活動内容を計画する

- 現状や子どもたちのニーズに応じた活動のあり方が選択されていますか？
- 予算の運用計画を立てていますか？
- さまざまな領域の活動が計画に入っていますか？
- アセスメントで必要とされた活動が入っていますか？
- アセスメントに応じて活動スケジュールを立てていますか？
- 性別や年齢（乳幼児・小学生・中高生）に偏りなく活動が用意されていますか？
- 障がいや特別なニーズのある子どもが参加できる工夫はなされていますか？
- 地域の文化や習慣にあった活動になっていますか？
- 活動に必要な備品が年齢／性別の偏りなく用意されていますか？

### 空間をデザインする

- アクセスのよい適切な場所が選ばれていますか？
- 場所の大きさや子どもの数、活動の種類に応じた構造をデザインしていますか？
- 実施プランを作成していますか？
- 状況やニーズに応じた備品や道具を選んでいますか？
- 最低限必要な設備や備品の基準を振り返り、その基準が満たされているか確認していますか？
- 子どもや保護者、関係者が「子どもにやさしい空間」を利用できるように工夫されていますか？
- 地域と協働し、「子どもにやさしい空間」のその後の移行計画について話し合い、取り組んでいますか？

## 人材を確保し、運営する

- 「子どもにやさしい空間」の設置計画を地域や行政機関に広く知らせ、参加を呼びかけていますか？
- 長期にかかわることのできる地域の人材がいますか？
- 実現可能な小さな目標設定からはじめていますか？
- 明確な募集基準に基づいた子どもの支援にふさわしいおとなを、スタッフやボランティアとして採用していますか？
- スタッフやボランティアは「子どもと接するときの原則」(P.38)を理解し、行動規範に署名をしていますか？
- スタッフやボランティアの勤務体制、役割分担、責任は明確にされていますか？
- 問題が起きたときや、専門的な支援が必要な場合の連絡方法は明確にされていますか？
- スタッフやボランティアの知識・経験・必要性に応じて研修が計画・実施されていますか？

## モニタリング評価を行う

- モニタリング評価の枠組み（頻度・方法など）をあらかじめ決めていますか？
- モニタリング評価を地域の参加者と一緒に実施していますか？
- 評価の"ものさし"は、活動の目標や内容を適切に評価できるものになっていますか？
- 評価の"ものさし"は、被災した場所や避難所の状況に対応していますか？
- 評価の"ものさし"は、災害後から初期・中期・長期の経過情報が得られるようになっていますか？
- 実際に、モニタリング評価が行われていますか？
- 被害状況や治安、利便性など、モニタリング評価を制限する要因はありませんか？
- モニタリング評価の結果について振り返り、活動内容の修正や改善のために適切に活かされていますか？

## 付録Ⅱ 保護者の同意書

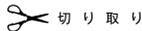
『子どもにやさしい空間 \* で遊ぼう!』 (\* 個別名称がある場合には個別名称を記入)

参加されるみなさまへ

私たち〇〇〇(団体名)は、今回の災害を受けて、子どもたちが少しでも遊んだりくつろいだりできる場所である「子どもにやさしい空間 \*」を避難所や地域で運営しています。子どもたちにとっては、どんな環境にあっても、「遊び」の場は大切です。「遊び」は子どもたちにとって重要な成長を支えます。避難所などでなかなか思いきり声を出したり、運動をできない状況が続いていると思います。「子どもにやさしい空間 \*」では、ボランティアスタッフが子どもたちを見守りながら遊びの機会を提供しています。

私たちの思いに賛同し、お子さまが「子どもにやさしい空間 \*」で遊ぶことに同意していただける保護者の方は、下記の参加申込書(同意書)に必要な事項を記入のうえ、スタッフにお渡してください。個人情報、厳重に管理し、「子どもにやさしい空間 \*」の運営のみに使用し、他には使用いたしません。

(団体名)



切り取り

参加申込書(同意書)

平成 年 月 日

〇〇〇の運営する「子どもにやさしい空間\*」の趣旨に賛同し、下記氏名の子どもが「子どもにやさしい空間 \*」で遊ぶことに同意します。

保護者氏名 (ふりがな)

緊急連絡先(電話・携帯)

子ども氏名 (ふりがな)

年齢

幼稚園・保育園・学校名

(男・女)

歳

住所または避難所などの詳細

お子さんの気になること、日頃気をつけていること(アレルギー、服薬など)があれば、お書きください

## 付録Ⅲ 参加者名簿、連絡先

月 日 ( )

ここは \_\_\_\_\_ (\*子どもにやさしい空間の名前) です。  
 いっしょにあそびましょう。

名前	年齢	保護者氏名	保護者連絡先	今日の体調	来た時間	帰った時間
	歳			😊 😞		
	歳			😊 😞		
	歳			😊 😞		
	歳			😊 😞		
	歳			😊 😞		
	歳			😊 😞		
	歳			😊 😞		
	歳			😊 😞		
	歳			😊 😞		

ボランティア登録用紙

① 名前（ふりがな）

② 年齢・性別

（        ）歳        男    ・    女

③ 住所 〒

④ 電話番号

⑤ メールアドレス

⑥ 希望活動曜日・時間

⑦ 資格（運転免許、教師・保育士など子どもにかかわる資格、ボランティア経験など）

⑧ その他

## 子どもとの基本的なかかわり方

子どもが安心感を取り戻し、思いや気持ちを表現できるように「子どもにやさしい空間」では、次のような対応を心がけましょう。

- ① 子どもに次に何があるかの見通しが持てるように、決められたスケジュールが子どもにわかるようにしましょう。
- ② 親や保護者から離れにくい場合は、無理に引き離さないようにしましょう。
- ③ どんな活動や遊びをするかなど、できる範囲で子どもに選ばせたり決めさせたりして、自分がコントロールできている感覚を子どもに与えましょう。
- ④ 子どもが自分のペースで話をしたり、遊んだり、活動に参加できるように、無理に聞き出したり、参加させたりしないようにしましょう。
- ⑤ 子どもができごとについて繰り返し話すときには、何度でも話に耳を傾け、受け止めてあげましょう。
- ⑥ 子どもが遊びの中で体験したことを表現したときは、子どもの行動を実況中継するように、子どもが身振りや表情、動きで表現したことを言葉にして伝えましょう。  
例：「びよんびよん飛んでるね。」
- ⑦ 子どもがイライラしたり、乱暴なことをしたときは、子どもの気持ちをまず受け止めましょう。例：「怒りたい気持ちなんだね。」その後で、してはいけない行動は制限しましょう。例：「お友だちは叩かないよ。」
- ⑧ イライラした気持ちや攻撃的な気持ちを表現するために使えるものを用意しましょう。例：叩けるクッション、ビリビリ破るための新聞紙など。例：「このクッションなら叩いていいよ。」
- ⑨ 体験や気持ちを表現する子どもの話や遊びに寄り添うのが、おとなにとって心理的に困難に感じるときは、他の人に代わってもらするなどして、無理に続けないようにしましょう。おとなは休息や自分自身のケアを常にこころがけましょう。

## 「子どもにやさしい空間」ボランティア行動規範

\*この行動規範における子どもの定義は「児童福祉法」「子どもの権利条約」に則り、0歳～満18歳に達するまで（18歳未満）の男女とする。

活動場所・組織（避難所など）のルールなどあれば、それをあらかじめ理解し、単独行動はできるだけ避け、組織的に活動する。

「子どもにやさしい空間」の活動時以外でも、活動場所・組織（避難所など）においては、被災した方々の気持ちやプライバシーに十分配慮し、マナーのある行動と言葉づかいで保護者やその他の方々に接する。

すべての子どもに平等に差別なく接する。年齢、性別、心身の健康状態や、他の状況などにかかわらず、子どもみんなに平等に接する。それぞれのニーズにあわせて対応することは必要であるが、みんなが平等で大切な存在であるということを常に認識して活動する。

子どもと閉鎖的な空間で二人きりになることは避ける。子どもが個別に話をしたいといった場合は、開かれた空間で他の子どもや人々が目に入りながらも、声は他の人に聞こえない状態などで会話できるようにする。

子どものプライバシーを守る。子どもの写真などは無断でとらない。子どもと話したこと、遊びを通じて共有されたできごとなどは、子どものプライバシーを守るため、基本的に匿名で、「子どもにやさしい空間」の活動者の間での話し合い以外では共有しない。

子どもを活動場所（避難所など）より連れ出したり、自宅に連れて帰るという行為はしない。

子どもへの身体的虐待、性的虐待、心理的虐待を行わない。いかなる場合も、体罰、もしくはしつけという名目で子どもの体に接触しない。(虐待についての定義は「児童虐待の防止等に関する法律」などを参考にしてください)

子どもが危険な状態にあると思われる場合(例:虐待を受けていたり、保護が必要だと認識される場合)は、早急に\_\_\_\_\_ (責任者連絡先・携帯番号など)に報告する。

子どもの話や遊びを見守る中で、見守る側の燃え尽きを防ぐために、必ず活動者の間で話す時間を決めて気持ちを分かち合ったり、無理せずに疲れたときは活動を休む。

もし、上記の行動規範が守られなかった場合は、「子どもにやさしい空間」に関わることを禁止するとともに、法に触れる場合はそれに沿った対処がとられる。

提出用

### 「子どもにやさしい空間」行動規範承諾書

私は上記の行動規範を読み、理解し、守ることを承諾します。

日付：平成      年      月      日

署名

所属

## 付録Ⅶ モニタリング評価用紙（スタッフ用）

### 「子どもにやさしい空間」モニタリング評価用紙（スタッフ用）

- 評価日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日（ \_\_\_\_\_ ）
- 評価者： \_\_\_\_\_  スタッフ  ボランティア
- 場 所： \_\_\_\_\_  屋内  屋外
- 運 営： \_\_\_\_\_
- 時間帯： 平日 \_\_\_\_\_ 土日祝 \_\_\_\_\_
- 参加した延べ人数（ \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日）

年齢	女の子	男の子	合計	保護者
乳幼児				
小学生				
中学生				
高校生以上				
保護者				
地域住民				

### ● スタッフの情報

役割	人数	改善点など
代表（責任者）		
スタッフ		
ボランティア		
その他		

## ● 活動状況

1. 各年齢帯に応じた活動がありますか

はい  いいえ（改善点： \_\_\_\_\_ ）

2. 気になる子どもはいますか

いいえ  はい（病気・障がい・虐待・家族関係・その他 \_\_\_\_\_ ）

3. 活動はすべての子どもが参加できるように工夫されていますか

はい  いいえ（改善点： \_\_\_\_\_ ）

4. 活動中のスタッフ・ボランティアの数や対応は適切ですか

はい  いいえ（改善点： \_\_\_\_\_ ）

5. ケガや問題が起こったときの対応は適切ですか

はい  いいえ（改善点： \_\_\_\_\_ ）

6. 連携・協力する他の機関・団体がありますか

はい  いいえ（改善点： \_\_\_\_\_ ）

7. その他： \_\_\_\_\_

## ● 環境の状況（気になることや改善点があれば記入）

	有	改善点
設置場所	<input type="checkbox"/>	
トイレ	<input type="checkbox"/>	
衛生・掃除	<input type="checkbox"/>	
安全	<input type="checkbox"/>	
物品・用具	<input type="checkbox"/>	
玩具など	<input type="checkbox"/>	

その他： \_\_\_\_\_

## ● 総合的な評価

大変よい

よい

まあよい

よくない

## 付録Ⅷ モニタリング評価用紙（保護者用アンケート）

### 「子どもにやさしい空間」モニタリング評価用紙（保護者用アンケート）

● 記入日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日（ \_\_\_\_\_ ）

● 記入者： \_\_\_\_\_  母  父  その他（ \_\_\_\_\_ ）

#### ● お子さまについて

	年齢	性別	就園・就学	利用の頻度・曜日・時間帯
1		男・女	有・無	
2		男・女	有・無	
3		男・女	有・無	
4		男・女	有・無	

※4名以上の場合は空欄に書いてください

#### ● お子さまの最近の様子について気になることはありますか

( \_\_\_\_\_ )

#### ● お子さまは、ここで、どのように過ごしていますか

( \_\_\_\_\_ )

#### ● どのような活動に参加しましたか

( \_\_\_\_\_ )

● \_\_\_\_\_ に参加して、お子さまに変化はありましたか

ほとんどない  少しある  ややある  とてもある

「ある」と答えた方は具体的に

( \_\_\_\_\_ )

● 「子どもにやさしい空間」の様子について教えてください

1. 以下の物や人材はありましたか

	有	どんなもの、改善点
子どもの年齢や性別にあったおもちゃやゲーム	<input type="checkbox"/>	
子どもの年齢にあった学習用具	<input type="checkbox"/>	
同じ年代ぐらいの他の子ども	<input type="checkbox"/>	
保護者も参加できる活動	<input type="checkbox"/>	
子どもの安全管理をするおとな	<input type="checkbox"/>	
子どもの遊び相手や話し相手になってくれるおとな	<input type="checkbox"/>	
保護者が相談できるスタッフ	<input type="checkbox"/>	

2. 以下の項目について、どれくらい満足していますか（数字に○）

	満足していない		普通	満足している	
「子どもにやさしい空間」の設備	1	2	3	4	5
遊びや学習の活動について	1	2	3	4	5
子どもたちに対するスタッフやボランティアの対応	1	2	3	4	5
保護者に対するスタッフやボランティアの対応	1	2	3	4	5

● 他に何かお気づきの点や、感想・改善点・要望を自由にどうぞ

★ご協力ありがとうございました。記入後は（\_\_\_\_\_）まで

## 「子どもにやさしい空間」にかかわる一員として

わたしたちは、「子どもにやさしい空間」にかかわる一員として、次のようなことを心がけます。

- ❁ 『子どもの最善の利益』を最優先し、子どもたちに害を与えません。
- ❁ あらゆる子どもを差別することなく、子どもの多様性（性別・年齢など）に応じた場や活動をつくることを心がけます。
- ❁ 地域の特性や文化にあった形を模索していくことを心がけます。

- ❁ 一部の関係者や専門家だけでなく、保護者や地域の高齢者、若者や子どもなど、異なる立場の方からも積極的に意見を聞きます。
- ❁ 多様な支援を提供するために、分野をこえた関係機関との連携を図ります。
- ❁ 「子どもにやさしい空間」が同じ地域に集中しないように、支援の届かない地域ができないように、子どもにかかわる他の支援機関と調整しながら活動します。
- ❁ 異なる立場や意見に対しては、非難ではなく、対話をするように心がけます。

## 「子どもにやさしい空間」の主旨と本ガイドブックの普及に 賛同してくださる方々

※五十音順(敬称略・所属・肩書は初版発行時のもの)

- 相澤 仁 国立武蔵野学院 院長
- 五十嵐 隆 (独) 国立成育医療研究センター 総長  
東日本大震災中央子ども支援センター長
- 加藤 静子 全国保健師長会 会長
- 神尾 陽子 (独) 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所  
児童・思春期精神保健研究部 部長
- 木下 勇 千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
- 小出 拓己 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
東日本大震災復興支援事業部 部長
- 小林 純子 NPO 法人 チャイルドラインみやぎ 代表  
災害子ども支援ネットワークみやぎ 代表
- 田村 浩樹 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 総務課  
子どもの心のケア専門官
- 中鉢 博之 NPO 法人 ビーンズふくしま 代表  
東日本大震災中央子ども支援センター福島県事務所
- 昼田 源四郎 ふくしま心のケアセンター 所長
- 村瀬 嘉代子 一般社団法人 日本臨床心理士会 会長
- 森田 明美 東洋大学 社会学部 学部長・教授  
東日本大震災子ども支援ネットワーク 事務局長
- 八木 淳子 いわてこどもケアセンター 副センター長  
岩手医科大学 神経精神科学講座
- 柳澤 正義 日本子ども家庭総合研究所 名誉所長  
東日本大震災中央子ども支援センター 特別顧問

## 【監修】

金 吉晴（独）国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所  
災害時こころの情報支援センター長

## 【編集スタッフ】

（公財）日本ユニセフ協会 東日本大震災緊急支援本部

小野 道子（子どもの保護アドバイザー）

本田 涼子（心理社会的ケアアドバイザー・臨床心理士）

湯野 貴子（心理社会的ケアアドバイザー・臨床心理士）

（独）国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所

大滝 涼子（災害時こころの情報支援センター 研究員）

森脇 愛子（児童・思春期精神保健研究部 研究員・臨床発達心理士）

## 【協力】

フジイカクホ（表紙、中面の作品提供）

大畑 俊男（イラスト作品の写真撮影）

---

2013年11月1日 初版発行

2015年9月1日 改訂版発行

発行者：

（公財）日本ユニセフ協会

〒108-8607 東京都港区高輪 4-6-12 ユニセフハウス

HP：<http://www.unicef.or.jp>

（独）国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所

災害時こころの情報支援センター

〒187-8553 東京都小平市小川東町 4-1-1

HP：<http://saigai-kokoro.ncnp.go.jp>

Mail：[saigai\\_cfs@ncnp.go.jp](mailto:saigai_cfs@ncnp.go.jp)



---

©2013 Printed in Japan

「子どもにやさしい空間」の実践や研修目的以外で、本書を複製（コピー）したり無断で本書の内容を転載することは禁じられています。

